

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

山梨学院大学

令和5年3月

山梨学院大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・法学部 (法学科、政治行政学科)
- ・経営学部 (経営学科)
- ・スポーツ科学部 (スポーツ科学科)
- ・健康栄養学部 (管理栄養学科)

大学としての全体評価

山梨学院大学は法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部、国際リベラルアーツ学部の5学部から構成されている。このうち、教員免許は法学部において中学校一種免許状（社会）及び高等学校一種免許状（公民）、経営学部において高等学校一種免許状（商業）、スポーツ科学部において中学校一種免許状（保健体育）及び高等学校一種免許状（保健体育）、健康栄養学部において栄養教諭一種免許状の課程が設置されている。

本学の教職課程教育は、各学部の教職担当教員からなる教職委員会が中心となり担っている。また、拡大教職委員会などを通じて育成を目指す教師像の共有を図り、共通理解に基づく協働的な取り組み、学生の確保・育成・キャリア支援、適切な教職課程カリキュラムに努めている。

令和5年度からは、教職委員会に替わって教職センターが設置される予定である。教職センターでは、ICT教育環境の整備、履修者数の確保と質保証のバランス、教育実習校との調整・協力など、本報告書で指摘しているいくつかの課題に取り組みながら、大学における教職課程運営の中核を担う部署として、教職課程教育の安定的運用を目指していきたい。

山梨学院大学

学長 青山貴子

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	19
III	総合評価	28
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	31
V	現況基礎データ一覧	33

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：山梨学院大学

(2) 教職課程を設置する学部と免許状の種類

法学部	中学校一種免許状	(社会)
	高等学校一種免許状	(公民)
経営学部	高等学校一種免許状	(商業)
スポーツ科学部	中学校一種免許状	(保健体育)
	高等学校一種免許状	(保健体育)
健康栄養学部	栄養教諭一種免許状	

(3) 所在地：山梨県甲府市酒折 2 - 4 - 5

(4) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数：	法学部	教職課程履修	58名／学部全体	1. 453名
	経営学部	教職課程履修	16名／学部全体	1. 432名
	スポーツ科学部	教職課程履修	268名／学部全体	837名
	健康栄養学部	教職課程履修	16名／学部全体	165名
教員数：	法学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	12名	
		／学部全体	24名	
	経営学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	16名	
		／学部全体	21名	
	スポーツ科学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	17名	
		／学部全体	20名	
	健康栄養学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	1名	
		／学部全体	16名	

2 特色

本学の教職課程は、「広い国際的視野と教育実践に必要な知識及び技能を備え、創造力と行動力を発揮しながら学校教育に携われる教員を養成する」ことを理念に、教職課程を設置する4学部（法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部）の各学部で学修する理論（法学部：法学、経営学部：経営学、スポーツ科学部：スポーツ科学、健康栄養学部：栄養学）とその応用を基盤に、教員としての広い教養と深い専門の知識をもつ人材を養成することを目的としている。具体的に法学部では、中学校一種免許状（社会）と高等学校一種免許状（公民）が、経営学部では、高等学校一種免許状（商業）が、スポーツ科学部では、中学校一種免許状（保健体育）と高等学校一種免許状（保健体育）が、健康栄養学部では、栄養教諭一種免許状が取得できる。

また、本学はカレッジ・スポーツが盛んであり、教職課程を履修する学生の多くがスポーツクラブに所属し、文武両道を目指しながら学修に取り組んでいる。履修者数に関しては、スポーツ科学部の履修者数が履修者全体数の7割以上を占めている。

以下、4つの目標及び目指す教師像に向け、教職課程教育が行われている。

- ・目標1：教育に対する使命感や責任感を持ち、常に子供から学び、共に成長しようとする姿勢を持つことができる。⇒「熱意をもって子供と共に成長する先生」
- ・目標2：教職員、保護者・地域の関係者と連携・協働しながら職務を遂行しようとするすることができる。⇒「協働的に課題解決が図れる先生」
- ・目標3：子供の発達や心身の状況に応じて適切な指導を行い、規律ある学級経営を行おうとすることができる。⇒「子供の良さや可能性を伸ばせる先生」
- ・目標4：教科等の知識や技能や授業を行う上での基本的な表現力を身に付け、授業を行うことができる。⇒「授業実践力のある先生」

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

基準項目 1-1 の評価のために設定した 3 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「教職課程教育の目的・目標を、『卒業認定・学位授与の方針』及び『教育課程編成・実施の方針』等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、本学の教職課程全体の目的・目標・育成を目指す教師像を踏まえ、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を基に、教職課程教育の目的・目標を設定（資料 1-1-1）し、学年ごとによるガイダンス（資料 1-1-2）で周知すると共に大学ホームページでも公表している（資料 1-1-3）。

取り組み観点②として設定した「育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、育成を目指す教師像の実現に向けて、教職拡大委員会（出席者は学長、教務部課長、教職委員会委員、各学部の教職担当教員、教務課職員）を 2021 年度末に開催（資料 1-1-4、資料 1-1-5）して教職課程の目的・目標を共有し、2022 年度より「2022 年度教職課程年間活動予定」（資料 1-1-6）に基づいて教職課程教育を進めている。

取り組み観点③として設定した「教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が大学ホームページで具体的に示されている（資料 1-1-3）。

〔長所・特色〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、大学ホームページにおいても「教職課程の目標・目的・育成を目指す教師像」「教員養成の目標及び達成するための計画」を公開し、本学の教職課程教育の在り方について学生及び関係教職員に示している（資料 1-1-3）。

〔取り組み上の課題〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）について、前期と後期に「教職課程アンケート」（資料 1-1-7）を基に検証するが、その検証結果をどのように扱い、更に次年度にどのようにつなげていくかが課題となっている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 「教職課程の目標・目的・育成を目指す教師像」
(https://www.ygu.ac.jp/guide/pdf/jyouhoukukai/2022kyoshoku_plan.pdf)
- ・資料 1-1-2 : 「各学年のガイダンス資料」
- ・資料 1-1-3 : 大学 HP : 「I.教員養成の目標及び達成するための計画」
(https://www.ygu.ac.jp/guide/pdf/jyouhoukukai/2022kyoshoku_plan.pdf)
- ・資料 1-1-4 : 「拡大教職委員会議事録」
- ・資料 1-1-5 : 「拡大教職委員会資料」
- ・資料 1-1-6 : 「2022 年度教職課程年間活動予定」
- ・資料 1-1-7 : 「教職課程アンケート」

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

基準項目 1 - 2 の評価のために設定した 6 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している」に関しては、以下の通りである。

法学部では、中学校教諭（社会科一種免許状）の教職課程と高等学校教諭（公民一種免許状）の教職課程を設置している（現 4 年生のみ法学部政治行政学科が開設されており、高等学校教諭（公民一種免許状）のみの教職課程を設置している）。

「教科に関する専門的事項」では、いずれの教職課程においても必要専任教員数（中学校社会 4 人以上、高等学校公民 3 人以上）を確保している（資料 1 - 2 - 1）。また、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」においても必要専任教員数（2 人以上）を確保している（資料 1 - 2 - 1）。その中で、専任教員 12 名中実務家教員 1 名を配置している（資料 1 - 2 - 2）。

経営学部では、高等学校教諭（商業一種免許状）の教職課程を設置している。「教科に関する専門的事項」では、いずれの教職課程においても必要専任教員数（高等学校商業 4 人以上）を確保している（資料 1 - 2 - 1）。また、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」においても必要専任教員数（2 人以上）を確保している（資料 1 - 2 - 1）。その中で、専任教員 16 名中実務家教員 1 名を配置している（資料 1 - 2 - 2）。

スポーツ科学部では、中学校教諭（保健体育一種免許状）の教職課程と高等学校教諭の教職課程（保健体育一種免許状）を設置している。「教科に関する専門的事項」では、いずれの教職課程においても必要専任教員数（中学校保健体育 3 人以上、高等学校保健体育 3 人以上）を確保している（資料 1 - 2 - 1）。また、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」においても必要専任教員数（2 人以上）を確保している（資料 1 - 2 - 1）。その中で、専任教員 17 名中実務家教員 2 名を配置している（資料 1 - 2 - 2）。

健康栄養学部では、栄養教諭（一種免許状）の教職課程を設置している。「教育

の基礎的理解に関する科目等」では、必要専任教員数（2人以上）を確保している（資料1-2-1）。その中で、専任教員2名はいずれも研究者教員である（資料1-2-2）。

さらに、法学部の専任教員から1名（実務家教員：教授）、経営学部の専任教員から1名（研究者教員：准教授）、スポーツ科学部の専任教員から3名（研究者教員1名：教授、実務家教員2名：特任教授、准教授）を全学組織である「教職委員会」に配置し、教務課員2名と共に各学部の教職課程との協働体制を構築している（資料1-2-3）。

健康栄養学部においては、学部運営上の都合により、教職担当教員は教職委員会には所属していない。その代わりとして、教職委員会の議事録（資料1-2-4）を開示したり、拡大教職委員会（出席者は学長、教務部課長、教職委員会委員、各学部の教職担当教員、教務課職員）（資料1-2-5）を開催したりしながら情報共有を図っている。

取り組み観点②として設定した「教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部では、教職課程担当者として実務家教員を1名（教授）配置し、法学部と全学組織である教職委員会との連携を図っている（資料1-2-3）。

経営学部では、教職課程担当者として研究者教員を1名（准教授）配置し、経営学部と全学組織である教職委員会との連携を図っている（資料1-2-3）。

スポーツ科学部では、教職課程担当者として研究者教員を1名（教授）、実務家教員を2名（教授1名、准教授1名）配置し、スポーツ科学部と全学組織である教職委員会との連携を図っている（資料1-2-3）。

健康栄養学部では、教職課程担当者として研究者教員を1名（准教授）配置している。前述の通り、学部運営の都合上、この教員は全学組織である教職委員会には所属していない。そのため、教職委員会の議事録（資料1-2-4）等を開示した

り、教職拡大委員会（学長、教務課、教職委員会、健康栄養学部教職担当教員）を開催（資料 1-2-5）したりしながら、情報共有を図っている。

取り組み観点③として設定した「教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現を図る授業設計及び運営について指導するための可動式の机がある教室での授業は、ごくわずかである（資料 1-2-6）。それに加え、GIGA スクール構想に対応した指導力を育成するための ICT 教育環境の整備も今後の課題となっている。

取り組み観点④として設定した「教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）や SD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、授業評価アンケートを前期・後期と計 2 回実施（資料 1-2-7）し、次年度のシラバスの項目「前年度の授業を踏まえた今年度の授業」に授業評価アンケートを反映させた授業内容を明記し、授業の質的向上を意識化している（資料 1-2-8）。また、教職 FD・SD 研修会も年 2 回実施している（資料 1-2-9、資料 1-2-10）。

取り組み観点⑤として設定した「教職課程に関する情報公表を行っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、大学ホームページにおいて情報公開（Ⅰ.教員養成の目標及び達成するための計画、Ⅱ-1.教員組織及び教員情報、Ⅱ-2.山梨学院大学教職委員会規程、Ⅲ.教員養成に係る授業科目、Ⅳ.卒業生の教員免許状取得及び就職状況、Ⅴ.教員養成に係る教育の質の向上に係る取組）を行っている（資料 1-2-11）。

取り組み観点⑥として設定した「全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、「2022年度教職課程年間活動予定」（資料1-2-12）に沿って、今年度より教職委員会と学部の教職担当者とは連携して自己点検評価活動を実施し、今年度の自己点検評価結果を踏まえて次年度に向けた改善策を検討するところである。

〔長所・特色〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、月2回のペースで教職委員会を開催し（資料1-2-4）、情報交換を密にしながらチームとしての協働体制を構築している。健康栄養学部では、教職課程担当者とは教職委員会の議事録等で情報共有を行っている。

〔取り組み上の課題〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、今年度より実施される自己点検評価活動に関してどのように推進していくことが効果的なのか、毎年振り返りながら改善していくことが重要となる。また、来年度は、「教職センター」が設置されることに伴い、教務課課員から事務職員が配置（資料1-2-13）されることから、教員と職員との具体的かつ効果的な連携・協働を模索していく必要がある。また、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現を図る授業設計及び運営について指導するための環境の整備や ICT 教育環境の整備も課題となっている。

<根拠となる資料・データ等>

・資料1-2-1:「教職課程に関する情報公開」の「II-1.教員組織及び教員情報」

<https://www.ygu.ac.jp/guide/pdf/jyouhoukoukai/2022kyoin-soshiki->

[jyoho.pdf](#))

・資料 1-2-2 : シラバスの「実務経験のある教員による授業科目 (実務経験の概要)」 (<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>)

・資料 1-2-3 : 「教職委員会組織図」

・資料 1-2-4 : 「2022 年度教職委員会議事録」

・資料 1-2-5 : 「拡大教職委員会議事録」

・資料 1-2-6 : 「教育課程表・時間割」

(https://ygufaculties.sharepoint.com/sites/teachers_portal/Shared%20Documents/Forms/AllItems.aspx?RootFolder=%2Fsites%2Fteachers%5Fportal%2FShared%20Documents%2F%E6%95%99%E8%82%B2%E8%AA%B2%E7%A8%8B%E8%A1%A8%E3%83%BB%E6%99%82%E9%96%93%E5%89%B2&FolderCTID=0x012000460CA145747D2148B7A4B009470890B0)

・資料 1-2-7 : 「授業アンケートの実施」

(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/km/kmd012/Kmd01201.xhtml>)

・資料 1-2-8 : 「シラバス」

(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>)

・資料 1-2-9 : 「2022 年度第 1 回教職 FD・SD 研修会関連資料」

・資料 1-2-10 : 「2022 年度第 2 回教職 FD・SD 研修会関連資料」

・資料 1-2-11 : 大学 HP : 「教職課程に関する情報公開」

(<https://www.ygu.ac.jp/guide/jyouthoukukai.php>)

・資料 1-2-12 : 「2022 年度教職課程年間活動予定」

・資料 1-2-13 : 「教職課程における体制整備の必要性 教職センター設置の義務化について」

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

基準項目2-1の評価のために設定した4つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を『入学者受入れの方針』等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している」に関しては、以下の通りである。

法学部では、大学全体の3ポリシー及び法学部の3ポリシーを踏まえた法学部の教職課程の「目標と育成を目指す教師像」を策定して大学のホームページで公表（資料2-1-1）するとともに、4月の法学部新入生ガイダンスで教職課程の概要を示し（資料2-1-2）、その上で10月に1年生対象の教職課程ガイダンス（資料2-1-3）とその参加者を対象とした適性検査（資料2-1-4）を実施し、教職課程の履修者を選考している。

経営学部でも、大学全体の3ポリシー及び法学部の3ポリシーを踏まえた経営学部の教職課程の「目標と育成を目指す教師像」を策定して大学のホームページで公表（資料2-1-1）するとともに、4月の経営学部新入生ガイダンスで教職課程の概要を示し（資料2-1-2）、その上で10月に1年生対象の教職課程ガイダンス（資料2-1-3）とその参加者を対象とした適性検査（資料2-1-4）を実施し、教職課程の履修者を選考している。

スポーツ科学部でも、大学全体の3ポリシー及びスポーツ科学部の3ポリシーを踏まえたスポーツ科学部の教職課程の「目標と育成を目指す教師像」を策定してHPで公表（資料2-1-1）するとともに、4月のスポーツ科学部の新入生ガイダンスで教職課程の概要を示し（資料2-1-2）、その上で10月に1年生対象の教職課程ガイダンス（資料2-1-3）とその参加者を対象とした適性検査（資料2-1-4）を実施し、教職課程の履修者を選考している。

健康栄養学部でも、大学全体の3ポリシー及び健康栄養学部の3ポリシーを踏まえた健康栄養学部の教職課程の「目標と育成を目指す教師像」を策定してHPで公表（資料2-1-1）するとともに、4月の健康栄養学部新入生ガイダンスで教職課程の概要を示し（資料2-1-2）、その上で10月に1年生対象の教職課程ガイダンス（資料2-1-3）とその参加者を対象とした適性検査（資料2-1-4）を実施し、教職課程の履修者を選考している。

取り組み観点②として設定した『教育課程編成・実施の方針』等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している」に関しては、以下の通りである。

法学部では、大学全体の3ポリシー及び法学部の3ポリシーを踏まえた法学部の教職課程の「目標と育成を目指す教師像」を策定して大学ホームページで公表（資料2-1-1）するとともに、教職を担うにふさわしい学生の質保証を確保するために、以下の基準を満たす者が教職課程の履修開始及び継続ができる者としている。2年生（教職課程の履修開始）は、前年度10月に実施した適性検査（資料2-1-4）の合格者であること、3年生（教職課程の履修継続）は、2年次までのGPAが1.5以上（資料2-1-5）であること、4年生（教職課程の履修継続）は、3年次までの「教育実習要件科目」（資料2-1-6）の全履修を完了していることとしている。

経営学部でも、大学全体の3ポリシー及び経営学部の3ポリシーを踏まえた経営学部の教職課程の「目標と育成を目指す教師像」を策定して大学ホームページで公表（資料2-1-1）するとともに、教職を担うにふさわしい学生の質保証を確保するために、以下の基準を満たす者が教職課程の履修開始及び継続ができる者としている。2年生（教職課程の履修開始）は、前年度10月に実施した適性検査（資料2-1-4）の合格者であること、3年生（教職課程の履修継続）は、2年次までのGPAが1.5以上（資料2-1-5）であること、4年生（教職課程の履修継続）は、3年次までの「教育実習要件科目」（資料2-1-6）の全履修を完了し

ていることとしている。

スポーツ科学部でも、大学全体の3ポリシー及びスポーツ科学部の3ポリシーを踏まえたスポーツ科学部の教職課程の「目標と育成を目指す教師像」を策定して大学ホームページで公表（資料2-1-1）するとともに、教職を担うにふさわしい学生の質保証を確保するために、以下の基準を満たす者が教職課程の履修開始及び継続ができる者としている。2年生（教職課程の履修開始）は、前年度10月に実施した適性検査（資料2-1-4）の合格者であること、3年生（教職課程の履修継続）は、2年次までのGPAが1.5以上（資料2-1-5）であること、4年生（教職課程の履修継続）は、3年次までの「教育実習要件科目」（資料2-1-6）の全履修を完了していることとしている。

健康栄養学部でも、大学全体の3ポリシー及び健康栄養学部の3ポリシーを踏まえた健康栄養学部の教職課程の「目標と育成を目指す教師像」を策定して大学ホームページで公表（資料2-1-1）するとともに、教職を担うにふさわしい学生の質保証を確保するために、以下の基準を満たす者が教職課程の履修開始及び継続ができる者としている。2年生（教職課程の履修開始）は、前年度10月に実施した適性検査（資料2-1-4）の合格者であること、3年生（教職課程の履修継続）は、2年次までのGPAが1.5以上（資料2-1-5）であること、4年生（教職課程の履修継続）は、3年次までの「教育実習要件科目」（資料2-1-6）の全履修を完了していることとしている。

取り組み観点③として設定した「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている」に関しては、以下の通りである」に関しては、以下の通りである。

法学部では、大学全体の3ポリシー及び法学部の3ポリシーを踏まえた法学部の教職課程の「目標と育成を目指す教師像」を策定して大学ホームページで公表（資料2-1-1）するとともに、20～30名程度の人数を目途に履修学生の受け入れを行っている。今年度は、昨年10月に実施した1年生対象の教職課程ガイダンス

で、「4年次に教採試験を受験すること」を強くアピールしたことが要因となり、13名と例年に比べ少なくなっている（資料2-1-7）。

経営学部でも、大学全体の3ポリシー及び経営学部の3ポリシーを踏まえた法学部の教職課程の「目標と育成を目指す教師像」を策定して大学ホームページで公表（資料2-1-1）するとともに、10～20名程度の人数を目途に履修学生の受け入れを行っている。前年度（6名）、前々年度（1名）と少なかったが、経営学部の教職課程担当教員の呼び掛け等もあり、今年度は9名となっている（資料2-1-7）。

スポーツ科学部でも、大学全体の3ポリシー及びスポーツ科学部の3ポリシーを踏まえたスポーツ科学部の教職課程の「目標と育成を目指す教師像」を策定して大学ホームページで公表（資料2-1-1）するとともに、80名以下の人数を目途に履修学生の受け入れを行っている。前年度（104名）、前々年度（98名）と適性数を大きく超えていたが、今年度は、昨年10月に実施した1年生対象の教職課程ガイダンスで、「4年次に教採試験を受験すること」を強くアピールしたことが要因となって67名と減り、適性数となっている（資料2-1-7）。

健康栄養学部でも、大学全体の3ポリシー及び健康栄養学部の3ポリシーを踏まえた健康栄養学部の教職課程の「目標と育成を目指す教師像」を策定して大学ホームページで公表（資料2-1-1）するとともに、10名程度の人数を目途に履修学生の受け入れを行っている。前年度（2名）、前々年度（2名）と適性数を大きく下回っていたが、今年度は、健康栄養学部の教職課程担当者教員の呼び掛け等もあり、9名と適性数となっている（資料2-1-7）。

取り組み観点④として設定した『履修カルテ』を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、2年生と3年生に『履修カルテ』（資料2-1-8）と「教職面接記録用紙」（資料2-1-9）を活用した個別面接指導を実施している。2年生は6～7月、3年生は11月～12月に、一

人10分程度を目安に履修（学修）指導、生活指導、キャリア支援等を行っている（資料2-1-10）。

〔長所・特色〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、先述した教職課程履修学生の面接指導以外に月2回の教職委員会を開き、その中で毎回「学生指導」という議題を設定（資料2-1-11）し、各担当授業で配慮を要する学生等の情報交換を密にしながら、履修指導及びキャリア支援等に生かしている。

健康栄養学部では、先述した教職課程履修学生の面接指導を中心に履修指導及びキャリア支援等を行っている。

〔取り組み上の課題〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、毎年教職履修者数に変動があることが課題となっており、経営学部と健康栄養学部が少なく、スポーツ科学部が多くなる傾向がある（資料2-1-12）。「履修者数の確保」という面と「質保証」という面からのバランスが求められるところである。「履修者数の確保」という面からは、教員就職者数を毎年安定的に一定程度出していくということと、「質保証」という面からは、教職課程募集ガイダンスで、「将来教職に就くこと」を前提に呼び掛けていくことの両面での工夫が必要となる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：大学HP：「I.教員養成の目標及び達成するための計画」
(https://www.ygu.ac.jp/guide/pdf/jyouhoukoukai/2022kyoshoku_plan.pdf)
- ・資料2-1-2：「新入生のための教職課程履修ガイド」
- ・資料2-1-3：「教職課程ガイダンスのお知らせ（新規履修希望者の募集）」
- ・資料2-1-4：「適性検査各種資料」
- ・資料2-1-5：議事録（「220203 教職委・議事録」の「1 教職課程自己点検評価に関連して」、「220217 教職委・議事録」の「1 教職課程自己点検評価及びその関連事項について」）

- ・資料 2-1-6 : 『2022 学生便覧』 p.36

(<https://www.ygu.ac.jp/ygu-hondana/uhb/index.html#page=41>)

- ・資料 2-1-7 : 「2022 履修状況」
- ・資料 2-1-8 : 『履修カルテ』
- ・資料 2-1-9 : 「2 年教職面接指導記録用紙」「3 年教職面接指導記録用紙」
- ・資料 2-1-10 : 「2 年生面接指導計画一覧表」「3 年生面接指導計画一覧表」
- ・資料 2-1-11 : 「2022 年度教職委員会議事録」
- ・資料 2-1-12 : 「2022 教職課程データ」の「履修状況 a」

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

基準項目 2-2 の評価のために設定した 5 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、2、3 年生の教職履修学生に対して個別面接指導の期間（2 年生：後期、3 年生：前期）を設定（資料 2-2-1、資料 2-2-2）し、「面接記録用紙」（資料 2-2-3）と『履修カルテ』（資料 2-2-4）を活用しながら個々の学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握し、指導に役立てている。

取り組み観点②として設定した「学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、4 年生の教職履修学生を中心に、3 年次に実施した個別面接指導の記録（資料 2-2-5）を基に、教員志望者（教員採用試験一次・二次対策）、進学予定者（教職大学院及び特別支援教育専攻科の入試対策）等に対して、4 月より教職委員会の各教員を中心に組織的に指導を進めている（資料 2-2-6）。また、2 月に本学の就職キャリアセンター

と連携を図り、東京アカデミー主催の「教採試験対策講座」（東京アカデミー主催）も開講している（資料2-2-7）。

取り組み観点③として設定した「教職に就くための各種情報を適切に提供している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、本学の就職キャリアセンター及び山梨大学との連携を図りながら、提供頂いた各種情報を、2022年度新たに設置した教職履修学生専用のLMS（資料：2-2-8）で、例えば、教採試験情報、教採試験対策資料の紹介、山梨大学教職大学院入試説明会の案内、山梨大学特別支援教育専攻科の入学案内などについて掲示し、情報提供を行っている（資料：2-2-9）。

取り組み観点④として設定した「教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、6月に現職教員（OB・OG）を招聘した「教育講演会」（資料2-2-1、資料2-2-10）を実施し、「教職の魅力」について語って頂く機会を設定している。また、11月に「教採試験合格体験報告会」（資料2-2-1、資料2-2-11）も実施している。これらの活動を通して、教員免許状取得件数及び教員就職率を高めることをねらっている。

取り組み観点⑤として設定した「キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、6月現職教員（OB・OG）を講師とした「教育講演会」（資料2-2-1、資料2-2-10）、12月に現職教員（OB・OG）と甲府市教育委員会を講師とした「教育講話」（資料2-2-1、資料2-2-12）を実施し、教職に就いている卒業生や地域の人材との連携を図りながら、キャリア支援を実施している。

〔長所・特色〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職課程の履修学生に対するキャリア支援の特色として、OB・OGによる「教育講演会」（資料2-2-1、資料2-2-10）及び「教育講話」（資料2-2-1、資料2-2-12）に加え、先輩の体験を後輩たちに伝える「教採試験合格体験報告会」（資料2-2-1、資料2-2-11）を設定している点にある。身近な先輩の話聞くことを通して、教採試験に向けた意識づけを図る会としている。また、本学の就職キャリアセンターとの連携で、毎年2月に東京アカデミー主催の「教採試験対策講座」（資料2-2-7）も開講している。プロの講師を招聘した講座を受講することを通して、教採試験に対する現状の学力を知るとともに、今後の試験対策に向けた課題を明確化している。毎年35～50名程度の学生が受講している（資料2-2-13）。

〔取り組み上の課題〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、先述した先輩の体験を後輩たちに伝える「教採試験合格体験報告会」に関して、毎年一定数の教採試験の現役合格者が求められる（資料2-2-11、資料2-2-14）。そのためには、教職課程の履修を開始する2年生の早い段階から教採試験に向けた具体的支援が必要となる。その支援の内容及び方法の検討が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：「2022年度教職課程年間活動予定」
- ・資料2-2-2：「2年生面接指導計画一覧表」「3年生面接指導計画一覧表」
- ・資料2-2-3：「2年教職面接指導記録用紙」「3年教職面接指導記録用紙」
- ・資料2-2-4：『履修カルテ』
- ・資料2-2-5：「3年生面接指導（まとめ）」
- ・資料2-2-6：議事録（「220914 教職委・議事録」の「12 教採二次・教職大学院・専攻科対策支援について」）
- ・資料2-2-7：議事録（「221110 教職委・議事録」の「6 その他（「教採試験対策講座（東京アカデミー主催）」について）」）

- ・資料2-2-8 : 「山梨学院大学教職課程サイト利用方法」
- ・資料2-2-9 : <https://mdl.ygu.mobi/>
- ・資料2-2-10 : 議事録 (「220512 教職委・議事録」の「5 教育講演会の進捗状況」)
- ・資料2-2-11 : 議事録 (「221110 教職委・議事録」の「5 教採合格体験報告会の確認事項について」)
- ・資料2-2-12 : 議事録 (「221027 教職委・議事録」の「6 教育講話について」)
- ・資料2-2-13 : 議事録 (「220203 教職委・議事録」の「7 その他(就職キャリアセンターより送られた以下の教採対策講座参加者の内訳)」、「210217 教職委・議事録」の「4 教採講座の申込状況」、「200219 教職委・議事録」の「6. 教採試験対策講座の状況について」)
- ・資料2-2-14 : 議事録 (「191204 教職委・議事録」の「[第3回目] = 合格体験報告会」、「201029 教職委・議事録」の「6. 教採合格体験報告会について」、「211021 教職委・議事録」の「3 教採合格体験報告会(11/22(月):18:00~19:00)の件」)

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

基準項目3-1の評価のために設定した8つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職課程科目に限らず、キャップ制（資料3-1-1）を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用し、建学の精神を具現化すべく特色ある教職課程教育を行っている（資料3-1-2）。

取り組み観点②として設定した「学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、学部の目的を踏まえて設定した法学部の教職課程の目標と教職課程科目との対応表を作成し、教職課程科目相互の関連性及び系統性を明示する（資料3-1-3）と共に、それ以外の学科科目においても学部の目的を踏まえながら、学年毎に履修できる科目を明示して系統性を確保し、コアカリキュラムに対応した教職課程カリキュラムを編成している（資料3-1-2）。

取り組み観点③として設定した「教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、本学が設置されている山梨県が策定した「やまなし教員育成指標一覧」の「採用時」（資料3-1-4）

の指標を参考としながら本学の教職課程の目標と法学部の教職課程の目標及び各学年のルーブリック（資料3-1-5）を作成し、教職課程カリキュラムの編成・実施を行っている。

取り組み観点④として設定した「今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている」に関しては、以下の通りである。

法学部では、「教育方法論（中・高）」及び「社会科教育法」と「社会科・公民科教育法」の中で、ICT 機器の活用法について指導を行っている（資料3-1-6）。なお、教職課程コアカリキュラムの「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する新設科目「教育における ICT 活用」は、次年度開講予定である（資料3-1-7）。

経営学部では、「教育方法論（中・高）」及び「商業科教育法」の中で、ICT 機器の活用法について指導を行っている（資料3-1-6）。同様に、教職課程コアカリキュラムの「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する新設科目「教育における ICT 活用」は、次年度開講予定である（資料3-1-7）。

スポーツ科学部では、「教育方法論（中・高）」及び「保健体育科教育法2（保健）」の中で、ICT 機器の活用法について指導を行っている（資料3-1-6）。同様に、教職課程コアカリキュラムの「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する新設科目「教育における ICT 活用」は、次年度開講予定である（資料3-1-7）。

健康栄養学部では、「教育方法論（栄養教諭）」及び「食育指導法」等において、ICT 機器の活用法に関する具体的な指導については、シラバス上明確化されていない（資料3-1-6）。

取り組み観点⑤として設定した「アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を

育成している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、「教職概論」「教育社会学（中・高）」「教育課程論」「特別活動論」「総合的な学習の時間の指導法」「道德教育指導論」「教育方法論（中・高）」「教育実習研修」「教職実践演習」等の科目を中心に、アクティブ・ラーニング及びグループワークを導入した授業を展開している（資料3-1-6）。

健康栄養学部においては、「教職概論」「教育社会学（栄養教諭）」「教育課程論」「特別活動論」「総合的な学習の時間の指導法」「道德教育指導論（栄養教諭）」「教育方法論（栄養教諭）」「栄養教育実習指導」「教職実践演習（栄養教諭）」等の科目を中心に、アクティブ・ラーニング及びグループワークを導入した授業を実施している（資料3-1-6）。

取り組み観点⑥として設定した「教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している」に関しては以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容及び評価方法等を学生に明示している（資料3-1-6）。

取り組み観点⑦として設定した「教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、3年次修了時まで習得しなければならない科目を設定し、『学生便覧』（資料3-1-8）で明示するとともに、個別面接指導（資料3-1-9）でも『履修カルテ』（資料3-1-10）を活用しながら教育実習等に向けた指導を実施している。

取り組み観点⑧として設定した『履修カルテ』等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、『教職実践演習』の指導にこの蓄積を活かしている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、2，3年生では、『履

修カルテ』(資料3-1-10)を用いた個別面接指導(資料3-1-9)を実施し、さらに4年次では、教育実習前の意識づくりとして『履修カルテ』を基にした現時点での自己評価(資料3-1-11、資料3-1-12)をさせると共に、「教職実践演習」においても『履修カルテ』を用いて自身の履修状況を振り返らせながら、今後の自己課題を設定(資料3-1-6)させている。

〔長所・特色〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、4年次必修科目の「教育実習研修」と「教職実践演習」において、教職委員会でシラバスを共同作成すると共に、担当教員による教育効果の「差」が生じないように同一の教育効果をねらう目的として、「教育実習研修」においては、教職FD・SDを授業開始前に実施(資料3-1-13)し、授業運営における留意点の研修会を行うと共に、「教職実践演習」においては、授業実践資料(資料3-1-14)を担当教員に配布し、シラバス上に明記された授業内容を効果的に進めるための手法を学び合っている。

健康栄養学部では、「教職実践演習(栄養教諭)」において、経営学部の「教職実践演習」の教職担当教員が、健康栄養学の教職課程担当者とオムニバス形式で協働的に授業運営を行っている(資料3-1-6)。

その他、法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部においては、教職課程の科目にとどまらず、他の科目においてもアクティブ・ラーニングの導入の促進を目的として、シラバスの項目欄に「アクティブ・ラーニングの有無」という項目が設定されている。

〔取り組み上の課題〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、『学生便覧』に教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性について具体的に明記されていないので(資料3-1-2)、デジタル版『教職課程履修ガイド』を作成し、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性について学生に提示しながら履修指導に活かしていくことが求められる。

また、健康栄養学部では、「教育方法論（栄養教諭）」及び「食育指導法」において、ICT 機器の活用法に関する指導の記述がシラバス上にないので（資料 3 - 1 - 6）、明確化する必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3 - 1 - 1 : 山梨学院大学学則「第 7 章 履修方法」
(https://www.ygu.ac.jp/guide/pdf/2022daigaku_gakusoku.pdf)
- ・資料 3 - 1 - 2 : 『学生便覧』 pp.25-37
(<https://www.ygu.ac.jp/ygu-hondana/uhb/index.html#page=29-41>)
- ・資料 3 - 1 - 3 : 大学ホームページ:「I.教員養成の目標及び達成するための計画」の「2 各学部の教職課程の目標と教職科目との対応」
(https://www.ygu.ac.jp/guide/pdf/jyouhoukoukai/2022kyoshoku_plan.pdf)
- ・資料 3 - 1 - 4 : 「やまなし教員育成指標一覧表」
(<https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku-kikaku/somkikaku/somkikaku/documents/2itiranhyou.pdf>)
- ・資料 3 - 1 - 5 : 大学ホームページ:「I.教員養成の目標及び達成するための計画」の「2 各学部の教職課程の目標と教職科目との対応」と「3 各学年のルーブリック」
(https://www.ygu.ac.jp/guide/pdf/jyouhoukoukai/2022kyoshoku_plan.pdf)
- ・資料 3 - 1 - 6 : シラバス
(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtm>)
- ・資料 3 - 1 - 7 : 『学生便覧』 p.28、「教育における ICT 活用」（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法）
(<https://www.ygu.ac.jp/ygu-hondana/uhb/index.html#page=41>)
- ・資料 3 - 1 - 8 : 『学生便覧』 p.36
(<https://www.ygu.ac.jp/ygu-hondana/uhb/index.html#page=41>)

- ・資料3-1-9：「2年生面接指導計画一覧表」「3年生面接指導計画一覧表」
- ・資料3-1-10：『履修カルテ』
- ・資料3-1-11：議事録（「220421 教職委・議事録」の「6 4年生履修カルテの件」）
- ・資料3-1-12：「履修カルテ・自己評価」
- ・資料3-1-13：「2022年度第1回教職FD・SD研修会関連資料」
- ・資料3-1-14：「授業実践資料（百瀬光一・石川勝彦「教育実習との関連を踏まえた教職実践演習の授業開発」『法学論集』第86号、2020年、pp.75-103）」
（https://ygu.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=3803&item_no=1&page_id=4&block_id=82）

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

基準項目3-2の評価のために設定した5つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、4年次科目「教育実習研修」の授業時間内にシラバスで示した授業内容（資料3-2-1）の他、隙間時間を利用した模擬授業の時間を設定し、実際の教育実習での授業を想定した学習指導案の作成とその模擬授業を一人1回以上義務付け（資料3-2-2）、その上で「教育実習」を実施させている。

健康栄養学部においては、3年次科目「栄養教育実習指導」及び4年次科目「栄養教育実習」において、実践的指導力を育成する場を設定している（資料3-2-3）。

取り組み観点②として設定した「様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部においては、大学が独自に設定する科目として3年次科目「介護等体験実習（事前事後指導を含む）」（中学校教諭一種免許状必修）を設置し、介護等体験とその振り返りの機会を設定している（資料3-2-4）。それ以外にも、甲府市教育委員会が主催する「教育支援ボランティア」（資料3-2-5）を紹介し、実践及び振り返りの機会を与えている。インターンシップについては未実施である。

取り組み観点③として設定した「地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、山梨県内の教員（OB・OG）及び甲府市教育委員会の指導主事を招聘した「教育講話」（資料3-2-6）を毎年12月に実施し、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情等についての理解を図る場を設定している。

取り組み観点④として設定した「大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職委員会と甲府市教育委員会との連携で、先述した甲府市教育委員会主催の「教育支援ボランティア」（資料3-2-5）の募集と甲府市教育委員会の指導主事を講師とした「教育講話」（資料3-2-6）の開催を実施している。

取り組み観点⑤として設定した「教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、主として母校実習を実施しているが、山梨県立甲府第一高等学校、山梨県立甲府東高等学校、山梨県立甲府城西高等学校、山梨県立甲府工業高等学校、甲府市立甲府商業高等学校、山梨県立塩山高等学校、山梨学院高等学校（旧山梨学院大学附属高等学校）、山梨学院中学校（旧山梨学院大学附属中学校）を位置付けている（資料3-2-7）。

健康栄養学部では、母校実習の他、山梨県教育委員会が管轄している小学校 177 校、中学校 89 校を教育実習協力校として位置付けている（資料 3-2-7）。

法学部では、経営学部と協働し、教職委員会を中心に教育実習期間中に、先述した教育実習協力校を含む山梨県内の学校訪問（資料 3-2-8）を実施している。

経営学部でも、法学部と協働し、教職委員会を中心に教育実習期間中に、先述した教育実習協力校を含む山梨県内の学校訪問（資料 3-2-8）を実施している。また、それ以外に、教員養成についての情報交換及び教育実習における実習受入の協力依頼を目的に、甲府市立甲府商業高等学校の教員を招聘した情報交換会を実施した（資料 3-2-9）。

スポーツ科学部では、教職委員会を中心に教育実習期間中に、先述した教育実習協力校を含む山梨県内の他、山梨県外の学校訪問（資料 3-2-8）も広く実施している。

健康栄養学部では、先述した教育実習協力校の他、教職履修学生の母校の学校訪問を実施している（資料 3-2-8）。

〔長所・特色〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、山梨県内の教員（OB・OG）と甲府市教育委員会の指導主事を招聘した「教育講話」は、ここ数年継続して実施している（資料 3-2-6、資料 3-2-10）。地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情等の理解を図るための重要な機会として、今後も OB・OG 及び教育委員会との連携・協働を図りながら継続させていくことが必要である。

〔取り組み上の課題〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、今年度教職委員会として実習協力校との連絡協議等が実施できたのは、山梨学院高等学校（資料 3-2-11）と甲府市立甲府商業高等学校（資料 3-2-9）の 2 校のみである。今後は、学校長が代わった学校は、その年度に訪問挨拶及び連絡会議等の機会を年 1 回程度設定し、教育実

習指導に関する共通理解を図っていくことが必要である。また、インターンシップについては今後の課題である。

健康栄養学部では、教職課程担当者が、教育実習で行われる全履修者の研究授業を参観し、それを踏まえながら後期の「教職実践演習（栄養教諭）」の指導に生かしている（資料3-2-1）。そのために必要となる教育実習校との訪問スケジュールの調整が課題である。同様にインターンシップについても課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：「教育実習研修」のシラバス
<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>
- ・資料3-2-2：「2022①-1 教育実習について ②-1 教育実習録・模擬授業」の4, 5, 6画面
- ・資料3-2-3：「栄養教育実習指導」及び「栄養教育実習」のシラバス
<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>
- ・資料3-2-4：「介護等体験実習（事前事後指導を含む）」のシラバス
<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>
- ・資料3-2-5：「甲府市教育支援ボランティア」の募集資料等
- ・資料3-2-6：「2022年度 教育講話関連資料」
- ・資料3-2-7：「再課程認定提出資料の⑨様式第5号（教育実習実施計画）」
- ・資料3-2-8：「2022訪問計画(案)」
- ・資料3-2-9：「甲府市立甲府商業高等学校との連絡協議会 会議次第」
- ・資料3-2-10：議事録（「2019年度「教育講話」に関する議事録、2020年度「教育講話」に関する議事録、2021年度「教育講話」に関する議事録」
- ・資料3-2-11：議事録（「220407 教職委・議事録」の「5 山梨県内実習訪問（百瀬・富永委員の分担）」及び「220914 教職委・議事録」の「14 その他（山梨学院高等学校訪問（着任式参加）報告）」

Ⅲ. 総合評価

法学部については、以下の通りである。

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」に関しては、「教職課程の目標・目的・育成を目指す教師像」等を大学のホームページでも公開し、本学の教職課程教育の在り方を学生及び関係教職員等に示している。また、月2回のペースで教職委員会を開き、情報交換を密にしながらチームとしての協働体制も構築されている。今後は、教職課程教育を通して育もうとする学修成果について、前期と後期に教職課程アンケートを基に検証するが、その検証結果をどのように扱い、更に次年度にどのように繋げていくかについて検討すること、今年度より実施される自己点検評価活動に関してどのように推進していくことが効果的なのか、毎年振り返りながら改善していくこと、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の実現を図る授業設計及び運営について指導するための環境やICT教育環境を整備すること等が課題として挙げられる。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」に関しては、教職課程履修学生の面接指導と教職委員会で、配慮を要する学生等の情報交換を密にしながら履修指導及びキャリア支援等に生かしている。また、OB・OGによる「教育講演会」及び「教育講話」、先輩の体験を後輩たちに伝える「教採試験合格体験報告会」、東京アカデミー主催の「教採試験対策講座」を設定し、キャリア支援を行っている。今後は、毎年一定数の教職履修者を確保することが課題である。そこでは、「履修者数の確保」という面と「質保証」という面からのバランスも求められる。また、先述した「教採試験合格体験報告会」では、毎年一定数の教採試験の現役合格者が求められるため、2年生の早い段階から教採試験に向けた具体的支援が必要となる。その支援の内容及び方法の検討が求められる。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」に関しては、4年次必修科目の「教育実習研修」と「教職実践演習」において、教職委員会でシラバスを共同作成する

と共に、担当教員による教育効果の「差」が生じないよう同一の教育効果をねらう目的として、「教育実習研修」においては、教職 FD・SD を授業開始前に実施し、授業運営における留意点の研修会を行うと共に、「教職実践演習」においては、授業実践資料を担当教員に配布し、シラバス上に明記された授業内容を効果的に進めるための手法を学び合っている。また、山梨県内の教員（OB・OG）と甲府市教育委員会の指導主事を招聘した「教育講話」は、ここ数年継続して実施している。地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情等の理解を図るための重要な機会としている。今後は、『学生便覧』に教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性について具体的に明記されていないので、デジタル版『教職課程履修ガイド』を作成し、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性について学生に提示しながら履修指導に活かしていくこと、介護等体験、ボランティアに加え、インターンシップの機会を提供することが課題である。

経営学部においても、基準領域 1 「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、基準領域 2 「学生の確保・育成・キャリア支援」、基準領域 3 「適切な教職課程カリキュラム」に関して、法学部と同様である。

スポーツ科学部においても、基準領域 1 「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、基準領域 2 「学生の確保・育成・キャリア支援」、基準領域 3 「適切な教職課程カリキュラム」に関して、法学部、経営学部と同様である。

健康栄養学部については、以下の通りである。

基準領域 1 「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」に関しては、法学部、経営学部、スポーツ科学部と同様に「教職課程の目標・目的・育成を目指す教師像」等を大学のホームページでも公開し、本学の教職課程教育の在り方を学生及び関係教職員等に示している。また、教職委員会とは、議事録、拡大教職委員会等で情報共有を行っている。今後は、法学部、経営学部、スポーツ科学部と同様に教職課程教育を通して育もうとする学修成果について、前期

と後期に教職課程アンケートを基に検証するが、その検証結果をどのように扱い、更に次年度にどのように繋げていくかについて検討すること、今年度より実施される自己点検評価活動に関してどのように推進し、協働的に進めていくことが効果的なのか、毎年振り返りながら改善していくこと、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現を図る授業設計及び運営について指導するための環境や ICT 教育環境を整備すること等が課題として挙げられる。

基準領域 2 「学生の確保・育成・キャリア支援」に関しては、教職課程履修学生の面接指導以外に教職委員会の議事録を基にした履修指導及びキャリア支援等を行っている。また、法学部、経営学部、スポーツ科学部と同様に OB・OG による「教育講演会」及び「教育講話」、先輩の体験を後輩たちに伝える「教採試験合格体験報告会」、東京アカデミー主催の「教採試験対策講座」を設定し、キャリア支援を行っている。今後は、法学部、経営学部、スポーツ科学部同様に毎年一定数の教職履修者を確保することが課題である。ここでは、「履修者数の確保」という面と「質保証」という面からのバランスも求められる。また、先述した「教採試験合格体験報告会」では、毎年一定数の教採試験の現役合格者が求められるため、2年生から教採試験に向けた具体的支援が必要となる。その支援の内容及び方法の検討が求められる。

基準領域 3 「適切な教職課程カリキュラム」に関しては、「教職実践演習（栄養教諭）」において、経営学部の「教職実践演習」の教職担当教員が、健康栄養学部の教職課程担当者とオムニバス形式で協働的に授業運営を行っている。また、法学部、経営学部、スポーツ科学部と同様に、山梨県内の教員（OB・OG）と甲府市教育委員会の指導主事を招聘した「教育講話」は、ここ数年継続して実施している。地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情等の理解を図るための重要な機会としている。今後は、法学部、経営学部、スポーツ科学部と同様に『学生便覧』に教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性について具体的に明記されていないので、デジタル版『教職課程履修ガイド』を作成し、教職

課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性について学生に提示しながら履修指導に活かしていくこと、ボランティアに加え、インターンシップの機会を提供することが課題である。さらに、「教育方法論（栄養教諭）」及び「食育指導法」において、ICT 機器の活用法に関する指導についてシラバス上で明確化することが求められる。

全体としては、来年度は教職委員会に替わって「教職センター」が設置される予定である。教職課程運営のマネジメントの中核を担うと共に、今年度より実施される自己点検評価活動の責任主体として、その安定的運用が求められる。そのためには、各学部の教職課程担当者間の連携・協働をより強化していくことが重要となる。また、引き続き、OB・OG と教育委員会等との地域との連携・協働も重要となる。その中で、介護等体験やボランティアのほか、インターンシップの設定に関しては、今後の重要な検討課題である。さらに、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業力を育成するための教室環境の整備や GIGA スクール構想に対応した ICT 環境の整備等においても今後検討していく必要がある。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2021 年 10 月より、本学の教職委員を中心に週 1 回程度のミーティングを開きながら、全国私立大学教職課程協会『「教職課程自己点検評価書」作成の手引き 令和 4 年度（改訂版）』（以下、「手引き」と略記）を読み合わせ、教職課程自己点検評価を実施する際の 7 つのプロセスに沿って、2022 年 2 月までにその第 4 プロセスまでにおいて必要となる業務を完了させた。その上で、2022 年 2 月 21 日（木）に、学長同席のもと拡大教職委員会（出席者は学長、教務部課長、教職委員会委員、各学部の教職担当教員、教務課職員）を開催し、2022 年 4 月スタートを目標に、本学の教職課程自己点検評価活動における教職課程の年間活動計画とその評価基準及び業務分担の確認を行った。評価基準は、「手引き」を基とし、例示された「取り組み観点」もそのまま活用することにした。

2022年4月の各学部教授会において、教職課程自己点検評価についての共通理解を図り、年間活動計画に沿いながら教職委員会を中心に各活動のエビデンスに必要な情報収集を行いながら自己点検評価活動を進めてきた。10月より少しずつ、各学部での取り組み状況を基に『教職課程自己点検評価書』の作成に取り掛かり、2023年1月末を完成に進めてきた。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 C2C Global Education Japan					
大学・学部名 山梨学院大学・法学部、経営学部、健康栄養学部、国際リベラルアーツ学部、 スポーツ科学部					
学科・コース名（必要な場合） 法学部（法学科、政治行政学科）					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					901
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					760
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					132
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					29
④のうち、正規採用者数					5
④のうち、臨時的任用者数					24
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(助手)
教員数	76	33	37	4	5
相談員・支援員など専門職員数：					